

四日市市教育大綱

(2026年度～2030年度)

令和8年3月

目 次

1 はじめに	1
2 四日市市教育大綱の位置づけ・対象期間	2
3 四日市市が目指す教育	2
4 四日市市が目指す教育に関する3つの方針	4

1 はじめに

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、本市では同年 11 月に「四日市市教育大綱」を策定し、現教育大綱が令和 7 年度までの期間であることから、このたび、新たに令和 12 年度までを期間とする「四日市市教育大綱（2026 年度～2030 年度）」を策定しました。

本市では、市の最上位計画である「四日市市総合計画（2020 年度～2029 年度）（以下「総合計画」といいます。）」を令和元年度に策定し、計画期間の 5 年目となる令和 6 年度に中間見直しを行いました。

総合計画中間見直しでは、令和 5 年度に「こども基本法」に基づき策定された「こども大綱」を踏まえて、「地域、学校、行政をはじめとして、こどもに関わるさまざまな機関が連携して、社会全体でこどもの育ちを支える『こどもまんなか社会』の実現」を新たに掲げました。

また、中心市街地再開発プロジェクトでは、新図書館（知と交流の拠点）整備や JR 四日市駅前への大学設置などを進めることとしました。

「四日市市教育大綱（2026 年度～2030 年度）」は、総合計画中間見直しを踏まえて、こどもたちが自らの人生を切り拓き、生き抜く力を身に付け、他者と助け合いながら輝かしい未来を歩んでいけるように、また、本市が進める創造的なまちづくりを通じて、大人になっても学び続け、生涯成長することができるようにとの思いを込めて策定しました。

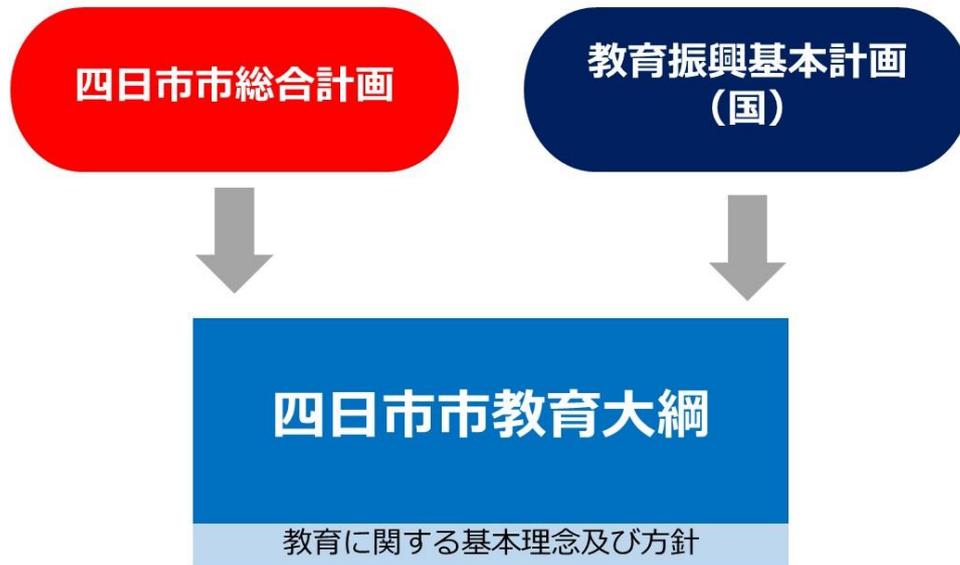
未来を担うこどもたちが持つ可能性は、これからの社会、四日市市を創る希望そのものです。

この教育大綱に掲げる理念を実現するために、教育委員会とともに全力を挙げて取組を進めることにより、こども自身が持つ「自ら成長する力」を存分に引き出し、夢と志を持ったよっかいちのこども、一人ひとりの確かな成長を支援してまいります。

令和 8 年 3 月

四日市市長 森 智広

2 四日市市教育大綱の位置付け・対象期間



四日市市教育大綱は、本市の将来像やまちづくりの方向性を示す最上位の計画である総合計画のもとで、国の教育政策の基本方針を示す教育振興基本計画を踏まえて、これから本市の目指す教育に関する基本理念と方針を定めた大綱であり、対象期間は5年（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）とします。

3 四日市市が目指す教育

人口減少と少子高齢化社会の本格的な到来や、生成AIに代表される技術革新の進展など様々な社会経済情勢が変化する中、こどもの貧困と教育格差、いじめや不登校の増加、家庭・地域社会の状況の変化など、教育を取り巻く環境は、より多様化・複雑化しています。

将来の変化を予測することが困難な時代においては、自ら問いを立てて、その解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出すことができる教育が求められます。

このような中、本市では、総合計画に位置付ける4つの将来都市像の一つである「子育て・教育安心都市」の実現に向け、「夢と志を持ったよっかいちのこどもの育成」に取り組んでいます。

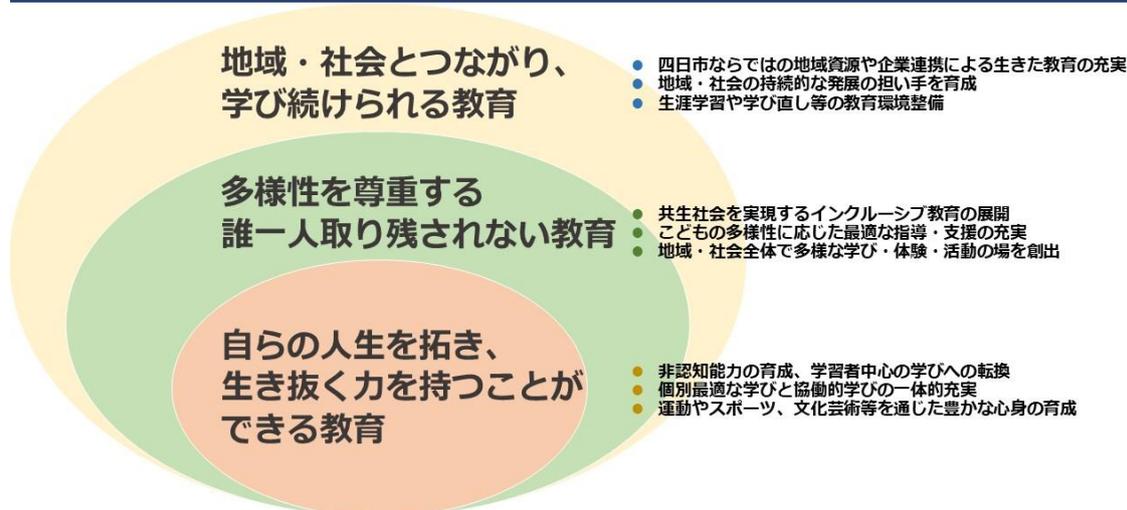
また、令和6年度に行った総合計画中間見直しにおいては、令和5年に閣議決定された「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向け、本市の新たな取組を位置付けました。

今回策定した四日市市教育大綱（2026年度～2030年度）においては、総合計画中間見直しを踏まえて、全てのこどもたちが、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるよう、学齢期にとどまらず、人生の各ステージにおいて成長を促す「自ら学び、夢と志を持ち、未来を創る教育」を、本市が目指す教育の基本理念として位置付けることとしました。

この理念を実現するため、現教育大綱を体系的に再構築し、学齢期における学校教育を軸として、主に教育環境の整備や、地域との関わり、生涯学習の観点を踏まえて3つの方針として整理しました。

四日市市が目指す教育

基本理念：自ら学び、夢と志を持ち、未来を創る教育



4. 四日市市が目指す教育に関する3つの方針

方針1 自らの人生を拓き、生き抜く力を持つことができる教育

多様で変化の激しいこれからの社会においては、知識・技能や思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、自己肯定感や人権意識などの「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな体」を育むことを基盤に、自ら学び、他者と協働することを通じて、未来を創造する力を身につけていくことが重要です。

そのために、教育全体を通して、自己肯定感を中心に、「自分を見つめる力」、「他者とつながる力」、「自分を高めていける力」を非認知能力としてバランスよく育成します。あわせて、学びの在り方そのものを学習者であるこどもたち中心の学びとし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により深い学びを確かなものにしていきます。

一人ひとりの好き（興味・関心）を育み、得意を伸ばしながら、何のために学ぶのか、どのように役立つのかを実感、理解することを通して、自ら学ぶ意欲や好奇心を高めていきます。

そして、デジタル学習基盤と身につけた言語能力や情報活用能力を活用して、何をどのように学ぶか、どのように課題を解決していくかなど、自分にとっての最適な学習や探究のプロセスを選択・決定し、実現していく力を育成していきます。

また、運動やスポーツ、文化芸術などに親しみ、自らの健康保持・体力向上に取り組み、活力や気力、また創造性や感性があふれる豊かな心身をあわせて育成していきます。

方針2 多様性を尊重する誰一人取り残されない教育

年齢や性別、障害の有無、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、一人ひとりがもつ可能性を最大限に伸ばし、ともに学び育つことができるインクルーシブ教育を進め、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会を築いていくことが重要です。

そのため、一人ひとりの多様性を尊重し、個別のニーズを捉え、個別最適な教育やきめ細かな支援を行うとともに、こどもたちが学びたい、体験してみたいと思える多様な居場所を創出していきます。

また、就学前施設・学校・家庭・地域のほか、心理や福祉、法律など様々な専門人材や企業、大学、関係機関等との多様な連携・協働体制の拡充をはかり、地域・社会全体で、こどもたちに切れ目のない重層的な支援による安全・安心な環境を提供します。

方針3 地域・社会とつながり、学び続けられる教育

本市で学び育ったこどもたちが、ふるさとである四日市に誇りと愛着を持ち、いつでも自分らしく学び続け、豊かに成長できる環境を築いていくことが重要です。

本市は、東海道の宿場町として栄え、現在は石油化学コンビナートや半導体産業等を中心に、日本のモノづくりを支えるだけでなく、国際拠点港湾である四日市港を中心に、東西交通の要衝として人やモノの交流を生み出しています。また、特色ある農業や地場産業も成長し、数多くの文化財や伝統芸能なども継承されてきたまちです。

本市発展の過程では深刻な公害を経験しましたが、現在は公害を教訓に、公害対策のモデル都市として、豊かな環境を基本とし、産業発展を遂げてきたまちでもあります。

こうした歴史・文化・自然を活用した教育や、社会経済を支える産業や企業等との連携による本市ならではの教育を充実させます。

また、学校教育と社会教育との連携を図りながら、就学前施設・学校・家庭・地域社会・職場を通じて、人権尊重の意識を高め、差別をなくす行動に結びつく啓発・教育を充実していきます。

そして、身近な課題を現代社会や地球規模の課題と関連付け、主体的に解決しようとする行動を起こしていく力を身につけることで、地域・社会の持続的な発展の担い手を育成します。

現在、本市では、中央通り再編やバスターミナルの整備、新図書館（知と交流の拠点）整備や JR 四日市駅前への大学設置、産業の拠点施設（じばさん）整備といった中心市街地再開発プロジェクトを進めており、新たな産業や多くの投資を促進しながら、多様な人々が行き交い、出会い、新しい価値を創造し続けられるまちづくりを進めています。

このようなまちづくりを通じて、生涯学習や学び直し、リスクリングなどの視点を取り入れた教育環境を整備します。

四日市市教育大綱

2026 年度～2030 年度

四日市市政策推進部政策推進課

〒510 - 8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号

電話 059-354-8112 ファクス 059-354-3974

E-mail seisakusuishin@city.yokkaichi.mie.jp